

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公開番号】特開2017-12318(P2017-12318A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-130364(P2015-130364)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 6 6

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月27日(2018.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

静磁場を発生する磁石と傾斜磁場コイルとを有する架台と、
パルスシーケンスの制御を実行する処理回路が設けられた計算部と、
前記架台と着脱可能であり、被検体を載置する寝台と、
前記計算部に設けられ、磁気共鳴イメージングに関する検査情報を記憶する記憶回路と

、
前記計算部に設けられた第1の通信回路と、
前記寝台に設けられ、前記第1の通信回路と無線通信を行う第2の通信回路と、
前記寝台に設けられ、前記無線通信によって前記第2の通信回路を介して前記計算部から受信された前記検査情報を表示するモニターと、
を具備する磁気共鳴イメージング装置。

【請求項2】

前記第1の通信回路と前記第2の通信回路とは、撮像室の防電磁加工の施されたシールド壁を透過可能な所定の周波数帯チャネルにおいて無線通信を行う請求項1記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項3】

前記記憶回路は、検査日時と、患者番号と、被検体の性別と、被検体の氏名と、被検体の生年月日と、被検体の身長と、被検体の体重と、検査部位と、挿入方向と、体位と、生体信号同期の有無及び種類と、造影剤使用の有無及び種類とのうち少なくとも一つを、前記検査情報として記憶する請求項1又は2記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項4】

前記記憶回路は、使用する受信コイルと、前記受信コイルの装着位置とのうち少なくとも一つを、前記検査情報として記憶する請求項1乃至3のうちいずれか1項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項5】

前記記憶回路は、前記磁気共鳴イメージングの撮像進捗情報を前記検査情報として記憶する請求項1乃至4のうちいずれか1項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項6】

静磁場を発生する磁石と傾斜磁場コイルとを有する架台と、

パルスシーケンスの制御を実行する処理回路が設けられた計算部と、
前記架台と着脱可能であり、被検体を載置する寝台と、
前記計算部に設けられ、磁気共鳴イメージングに関する検査情報を記憶する記憶回路と

前記計算部に設けられた第1の通信回路と、

前記寝台に設けられ、前記第1の通信回路と無線通信を行う第2の通信回路と、

前記寝台に設けられ、前記無線通信によって前記第2の通信回路を介して前記計算部から受信された前記検査情報を表示する第1のモニターと、

前記架台に設けられ、前記無線通信によって前記第1の通信回路を介して受信された前記被検体の生体情報を及び前記磁気共鳴イメージングの事前準備にかかる進捗情報のうち少なくとも一方を表示する第2のモニターを更に具備する請求項1乃至3のうちいずれか一項記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項7】

前記寝台に設けられ、前記寝台に載置された前記被検体より前記生体情報を取得する生体情報取得回路を、更に具備する請求項6記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項8】

前記寝台に設けられた投光器を更に具備する請求項6又は7記載の磁気共鳴イメージング装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

実施形態に係る磁気共鳴イメージング装置は、架台と、計算部と、寝台と、記憶回路と、第1の通信回路と、第2の通信回路と、モニターと、を具備する。架台は、静磁場を発生する磁石と傾斜磁場コイルとを有する。計算部は、パルスシーケンスの制御を実行する処理回路を有する。寝台は、架台と着脱可能であり、被検体を載置する。記憶回路は、計算部に設けられ、磁気共鳴イメージングに関する検査情報を記憶する。第1の通信回路は、計算部に設けられる。第2の通信回路は、寝台に設けられ、第1の通信回路と無線通信を行う。モニターは、寝台に設けられ、無線通信によって第2の通信回路を介して計算部から受信された検査情報を表示する。